



# 連載／初心者E子の 実務レッスン講座

●もり やすひろ

税理士。東京メトロポリタン税理士法人等数社を経て、2014年四谷二丁目税理士法人代表社員に就任。【近況】私の住む東京の中でも不思議とご縁のない地域があり、そのあたりを散歩するのがお気に入りです。自分の中の地図の空白地域を埋めていく感じが何とも言えなくてよい感じです。

税理士 森 康博

## 第253回

### 申告の内容が「正しい」と言えるのは？

- E子 先日税務調査終わりましたよね。  
部長 そうだね。どうかしたかな？  
E子 いいえ。大したことないと思いますが、この処理なのですが…。  
部長 おっと、これはまずいかもしれないぞ。いつからこうだったかな？  
E子 総勘定元帳を見たのですが、じつは5期ほど前からこの処理です。  
部長 なんと！ 私も気づかなかつたが、この前来た調査官もよく気づかなかつたものだ！  
E子 この処理はこれからどうしていったらよいのでしょうか？  
部長 ううむ。これは頭が痛いな。まずは正しい処理をしたら、これまでの処理と比較して、利益にどの程度の差額が出るのか検討してみよう。  
E子 わかりました。でも、先日の税務調査では何も言われていなかったことですよ。  
部長 そうだね。追加の税金も納め終わったところだ。
- E子 税務調査で何も言われなかったのですから、それで終わり、というわけにはいかないのでしょうか？  
部長 よく、「税務調査に来たが、指摘を受けなかった事項は全部正しい！」という人がいたりするが、じつはそういうわけではないんだ。  
E子 あら、どういうことでしょうか。  
部長 調査時に調査官がどのように考えていたのかわからないが、可能性としては「間違いに気づいていない」というのが一番大きいのではないかな。  
E子 調査に来ても見ていなかったからお咎めなしだった、ということでしょうか。  
部長 そうだね。最初から調査の対象としていない項目だったのかもしれないし、見落としていたのかもしれない。  
E子 そのような項目をチェックしていたとしたら、調査官も何らかのことを私たちに言ってきたと。  
部長 そうだね。よく「指摘事項」と

言われたりしているが、問題があることは調査の過程で我々に「ここがおかしいのでは」「ここはどうなっているのか」と話があるはずだ。

E子 わかりました。では、まずは正しい処理をしたらどうなるか、金額を計算してみますね。

部長 …さて、計算結果はどうか？

E子 はい。このような感じになりませんが、いかがでしょうか？

部長 これはまた、微妙な金額だね。

E子 これからどうするのですか？

部長 いくつか対処法が考えられる。まずは①調査に来た直後であるので、

今期から正しい方法に直して経理すると共に、過去の誤りも今期で処理する。

E子 なるほど。そうすれば来期以降に禍根は残しませんね。

部長 「禍根は残さない」とE子くんは言ったものの、次回税務調査が来たときには、この件について指摘される可能性も捨てきれない。

E子 あら、何だかむずむずします。

部長 もう一つは②税務署に素直に話をして、対処法を確認することだ。

E子 確かにスッキリしますが、追加での申告や納税の必要が出てくるかもしれませんね。

部長 たとえば数円とかであれば、税額にも影響がないし申告のやり直しをしないでも問題ないかと思うが。

E子 今回の件は、税額で見ると数万円追加が必要になりそうな金額ですね。

部長 そうだね。基本は②での対応でいくべきとされているから、役員に相談してから税務署へ連絡しようと思う。

— 数日後 —

部長 …ふう。冷や汗をかいたよ。

E子 税務署の反応はいかがだったでしょうか。

部長 今回は、すぐ前に税務調査が終わったばかりで、追加税額も少ないことや、問題を正直に伝えたとのことで、処理が間違えていることは指摘するが、

税務申告自体は①の処理でやって構わない、とのことだ。

E子 よかったですね！ 正直に言うてみるものです。

部長 正直に言うことも確かにいいことだが、正直にしたとしても「じゃ、修正申告で」と言われてしまうこともある。その時はそれに従うしかない。

E子 何はともあれ再び申告せずに済んでよかったです！ そうそう、私の知り合いが毎年所得税の確定申告書を提出しているのですが、調査に来たことがないから自分の申告は正しい！と自慢している人がいます。

部長 それは大きな間違いだぞ。税務署が調査をしてその結果、調査をした内容について間違えている、とか正しい！とか確定するわけで。

E子 調査に来ていないという内容は、内容が正しいかどうか確定していないので、一概に正しいとは言えない状態だということですね。